

議案第 7 1 号

令和 6 年度大牟田市一般会計補正予算

令和 6 年度大牟田市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「63,836,804 千円」に歳入歳出それぞれ「27,899 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「63,864,703 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 5 条 繰越明許費の変更及び追加は、「第 5 表繰越明許費補正」による。

令和 7 年 2 月 26 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		14,301,370	178,000	14,479,370
	1 市 民 税	4,931,530	100,000	5,031,530
	2 固 定 資 産 税	7,713,240	78,000	7,791,240
11 地 方 交 付 税		13,050,000	318,918	13,368,918
	1 地 方 交 付 税	13,050,000	318,918	13,368,918
14 使 用 料 及 び 手 数 料		1,572,939	△27,707	1,545,232
	2 手 数 料	912,196	△27,707	884,489

15 国庫支出金		15,298,817	△49,180	15,249,637
	1 国庫負担金	11,193,411	174,532	11,367,943
	2 国庫補助金	4,076,147	△223,712	3,852,435
16 県支出金		4,451,113	2,854	4,453,967
	1 県負担金	3,311,460	17,573	3,329,033
	2 県補助金	883,616	△14,719	868,897
17 財産収入		741,696	△321,717	419,979
	1 財産運用収入	29,370	167	29,537
	2 財産売却収入	712,326	△321,884	390,442
18 寄付金		413,240	11,117	424,357
	1 寄付金	413,240	11,117	424,357
19 繰入金		1,795,008	141,587	1,936,595
	1 特別会計繰入金	68,950	△1,862	67,088
	2 基金繰入金	1,726,058	143,449	1,869,507
21 諸収入		2,359,166	△32,652	2,326,514
	4 雑入	1,904,176	△32,652	1,871,524
22 市債		5,347,600	△193,321	5,154,279
	1 市債	5,347,600	△193,321	5,154,279
歳入合計		63,836,804	27,899	63,864,703

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		316,268	299	316,567
	1 議会費	316,268	299	316,567

2 総 務 費		5,588,651	286,639	5,875,290
	1 総 務 管 理 費	4,489,957	276,938	4,766,895
	2 徴 税 費	512,824	1,016	513,840
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	307,333	12,685	320,018
	5 統 計 調 査 費	119,516	△4,000	115,516
3 民 生 費		25,834,713	361,941	26,196,654
	1 社 会 福 祉 費	11,038,647	209,716	11,248,363
	2 児 童 福 祉 費	7,560,870	202,225	7,763,095
	3 生 活 保 護 費	7,226,507	△50,000	7,176,507
4 衛 生 費		7,004,457	△201,323	6,803,134
	1 保 健 衛 生 費	1,882,070	△78,854	1,803,216
	2 環 境 費	1,377,768	△73,150	1,304,618
	3 清 掃 費	3,690,725	△49,319	3,641,406
5 農 林 水 産 業 費		629,824	15,438	645,262
	1 農 業 費	571,300	11,337	582,637
	2 林 業 費	35,241	204	35,445
	3 水 産 業 費	23,283	3,897	27,180
6 商 工 費		1,432,798	△17,537	1,415,261
	1 商 工 費	1,432,798	△17,537	1,415,261
7 土 木 費		3,959,455	△238,836	3,720,619
	1 土 木 管 理 費	155,044	△12,100	142,944
	2 道 路 橋 梁 費	1,138,398	△14,173	1,124,225

	4 都市計画費	1,222,013	18,617	1,240,630
	5 住宅費	943,416	△231,180	712,236
8 消防費		1,505,255	△1,774	1,503,481
	1 消防費	1,505,255	△1,774	1,503,481
9 教育費		6,091,549	△190,647	5,900,902
	1 教育総務費	1,260,247	12,298	1,272,545
	2 小学校費	1,388,217	△34,192	1,354,025
	3 中学校費	2,308,819	△162,403	2,146,416
	5 社会教育費	508,648	△16,350	492,298
	6 保健体育費	526,236	10,000	536,236
12 諸支出金		6,446,898	13,699	6,460,597
	1 繰出金	4,053,914	△145,893	3,908,021
	2 公営企業費	1,733,078	△2,759	1,730,319
	3 基金費	659,906	162,351	822,257
歳 出 合 計		63,836,804	27,899	63,864,703

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	保育所等施設整備事業費補助（令和6年度設定分）	千円 300,000	令和6年度	千円 75,000	千円 0	令和6年度	千円 0
				令和7年度	225,000		令和7年度	0
9	3	学校建		令和6年度	356,000		令和6年度	191,000

教 育 費	中 学 校 費	設事業 (再編 分) (Ⅱ期)	1,672,000	令和 7年度	1,290,500	1,672,000	令和 7年度	1,290,500
				令和 8年度	25,500		令和 8年度	190,500

第3表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
文 化 会 館 指 定 管 理 (令和7年度指定管理料改定分)	令和7年度から 令和8年度まで	8,822千円
損害賠償請求事件(令和6年(ワ)第 408号)に関する弁護士成功謝金	裁判終結後、当事者で協議した額	
花 ぶ ら す 館 指 定 管 理	令和7年度から 令和11年度まで	24,500千円

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方法	利 率	償還の 方法	限 度 額	起債の 方法	利 率	償還の 方法
公 共 施 設 等 整 備 事 業 費	千円 38,000	証書借 入れ又は 証 券 発 行。都合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができる。	5.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につい てはその 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する 事項によ る。ただ し、市財 政の都合 により据 置期間を 短縮し、 又は繰上 償 還 を し、若し くは低利 に借換え をすること ができる。	千円 35,900	証書借 入れ又は 証 券 発 行。都合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができる。	5.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につい てはその 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する 事項によ る。ただ し、市財 政の都合 により据 置期間を 短縮し、 又は繰上 償 還 を し、若し くは低利 に借換え をすること ができる。
保 育 所 等 施 設 整 備 事 業 費	23,400				—			

浄化槽設置 整備事業費	111,800				80,600	証書借 入れ又は 証券発行。都合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができる。	5.0% 以内(利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資 金につ いては その融 資条件 により、 銀行そ 他の場 合には その債 権者と 協定す る。た だし、 市財政 の都合 により 据置期 間を短 縮し、 又は繰 上償還 をし、 若しくは 低利に 借換え すること ができる。
農業用施設 整備事業費	184,600				176,600			
農地等保全 管理事業費	9,100				18,600			
港 湾 整備事業費	35,600				27,600			
道路橋梁 整備事業費	647,600				643,400			
都市計画 事業費	649,500				650,000			
住宅建設 事業費	165,000				156,200			
消防施設 整備事業費	77,700				82,800			
世界遺産 関連施設 整備事業費	6,200				3,300			
体育施設 整備事業費	183,000				204,500			
学校施設 整備事業費	1,596,500				1,455,500			
臨時財政 対策債	100,000				99,679			
計	5,347,600				5,154,279			

第5表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	戸籍住民基本台帳	—	10,540 千円
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援給付金	—	125,130 千円
3 民生費	2 児童福祉費	保育所等 負担軽減事業	—	2,494 千円
5 農林水産業費	1 農業費	農業用施設整備事業	—	7,000 千円
5 農林水産業費	1 農業費	災害対策 (井堰改修・ 撤去等事業)	—	2,500 千円
7 土木費	5 住宅費	既設公営住宅 改善事業	—	92,000 千円
9 教育費	3 中学校費	学校建設事業 (再編分)	424,991 千円	543,791 千円

提案理由

一般会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。